

年度計画

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条第1項の規定に基づき、平成18年4月1日付けをもって認可された独立行政法人労働安全衛生総合研究所中期計画を達成するため、同法第31条の定めるところにより、次のとおり、平成18年度計画を定める。

なお、初年度は統合前の旧産業安全研究所及び旧産業医学総合研究所(以下「両研究所」という。)の業務運営の長所短所を比較検討し、可能な項目から統一化を図ることとする。

平成18年4月3日 独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事長 荒記 俊一

第1 業務運営の効率化に関する措置

1 効率的な業務運営体制の確立

(1) 効率的な業務運営体制の確立

ア 柔軟な組織体制の実現と見直し

独立行政法人労働安全衛生総合研究所(以下「研究所」という。)の組織体制と業務方法をより柔軟なものとするための方策を検討し、中期計画の遂行状況をふまえて適宜実現と見直しを図る。

イ 労働安全と労働衛生研究管理の一元化

企画調整業務、国際情報・研究振興業務で産業安全及び労働衛生研究の一元化を図る。このため、中期目標期間の初年度で共通業務を整理する。

ウ 人材の登用

研究員の採用は、原則として公募による選考と産業安全と労働衛生の研究を担う資質の高い任期付の任用に努める。

エ 総務部門の一元化と外部委託の推進

総務部門の業務の一元化を進め効率化する。会計処理等の一元化システムを導入し、定型業務外部委託を進める。

オ 業務・システムの効率化

文書の体系的な整理・保管、情報処理が可能となる電子化・データベース化を推進し、異なった様式を用いていた両研究所の文書フォーマットの統一化を進める。

(2) 内部進行管理の充実

ア 研究管理システムの構築と見直し

研究管理システムの一元化のため、初年度は両研究所の研究管理システムの長所短所を比較検討し、可能な項目から統一化を図る。

イ 研究実施状況の把握と研究管理・業務運営への反映

両研究所の評価システムを活用して、研究実施状況を定期的に把握し、その結果を研究管理・業務運営に反映させる。

ウ 研究職員の業績評価

両研究所の内部評価委員会の個人評価システム等を比較検討して、研究業績、対

外貢献（行政貢献を含む）、所内業務及び独立行政法人の運営に際し必要な諸業務を適切に評価する。

(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減

ア 経費の節減

省資源・省エネルギーの推進、IT技術の活用、定型業務の外部委託、間接部門の合理化、研究部門の見直しを行い、経費の節減を図る。

イ 競争的研究資金、受託研究の獲得

関係省庁、公益団体、企業等の競争的資金、受託研究等を獲得するために積極的に応募する。

ウ 自己収入の確保

研究施設・設備の有償貸与及び研究所が発行する成果物の有償頒布化等を含め、自己収入確保に努める。

エ 中期計画に示された数値目標に準じた年度予算を作成し、業務運営を行う。

オ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与の見直しを適宜行う。

2 効率的な研究施設・設備の利用

ア 使用状況の把握と効率的な利用

研究施設、研究室及び執務室の使用状況を定期的に把握し利用方法を改善する。このため両研究所の利用状況を比較検討して適宜中期計画の目的と個人業績に見合った再配置を図る。また、新規採用研究職員の執務室と研究室の配置に留意し、諸業務の円滑な開始を図る。

イ 研究施設・設備の共同利用、有償貸与

ホームページや広報誌への掲載、講演会における宣伝、共同研究の推進等により外部貸与対象施設・機器の共同利用と有償貸与を進める。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1 労働現場のニーズの把握と業務への積極的な反映

ア 労働現場のニーズの把握と業務への反映

労働現場のニーズを的確に把握し、業務へ積極的に反映させることを目的とした「労働衛生重点研究推進協議会」と協議会シンポジウム、重点研究課題の研究者登録、論文調査等を引続き運営実施するほか、業界団体や第一線の安全管理者等を対象とした産業安全に関する情報交換会を開催し、業界団体や第一線の労働安全衛生に携わる関係者等から意見や要望等を聞くとともに情報交換を行う。このほか「客員研究員研究交流会」や産業医科大学産業生態科学研究所との研究交流会を定期的に開催し労働現場とその研究ニーズの情報交換を進める。

イ 行政ニーズの把握と業務への反映

厚生労働省労働基準局安全衛生部の部議、同部との定期的な情報交換会等により行政施策の実施に必要な調査研究の内容を把握し、調査研究業務に反映させる。

ウ 将来生じうる労働現場のニーズの把握

労働安全衛生に関連した国内外の学会、会議等に役職員が積極的に参加し、将来生じうる労働現場のニーズの把握に努める。

2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施

当該年度においては、中期計画に定めたプロジェクト研究課題及び基盤的研究課題のうち以下の調査研究業務を実施し、更に適切な中間評価と事後評価を行う。また次年度に開始予定の研究課題に対する事前評価を実施する。

(1) プロジェクト研究

中期計画に示したプロジェクト研究と競争的資金を獲得して行う研究を、研究目的・実施事項・到達目標等を記載した研究計画書にしたがって実施する。また必要な事前・中間・事後評価を行う。

ア プロジェクト研究

別紙1に示す12課題を実施する。

イ 競争的資金による研究

厚生労働科学研究費補助金等の競争的資金による研究を実施する。

(2)基盤的研究

研究所の研究基盤を充実させるための基礎的研究及び将来のプロジェクト研究等の基盤となる萌芽的研究として別紙2に示す課題を実施する。また必要な事前・中間・事後評価を行う。

3 学際的な研究の実施

ア 学際的な研究体制の検討と構築

産業安全と労働衛生各領域内の学際研究に加えて両者の学際研究を推進するための体制を検討し、研究を実施する。

イ 学際研究の評価

研究所の内部評価と外部評価を上記アの観点から見直して実施し、この結果を踏まえて学際研究の一層の推進を図る。

4 研究項目の重点化

中期目標期間中の基盤的研究の課題数を前中期目標期間平均数と比して約2割減少させ、プロジェクト研究に重点化を図ることを目的に当該年度の課題数を調整する。

5 研究評価の実施

(1) 内部研究評価の実施

これまでの両研究所の評価システムを再検討し、必要な改善を加え、全ての研究課題について内部研究評価を実施し、結果を内部進行管理及び当該年度以降の人事、予算等に反映させる。

(2) 外部研究評価の実施

ア 外部評価の実施

第三者による外部評価委員会を開催し、プロジェクト研究について、評価を実施し、結果を内部進行管理及び当該年度以降の人事、予算等に反映させる。

イ 外部評価の結果の公表

外部評価委員会の評価結果及び業務への反映について、当該評価結果の受理日より3か月以内に研究所のホームページに公表する。

6 成果の積極的な普及・活用

(1) 国内外の基準制定・改定への科学技術的貢献

行政、公的機関及び国際機関等の要請に基づき、労働安全衛生に関する国内及び国際基準の制改定等のための検討会議に研究所の役職員を参加させるとともに、専門家としての知見、研究所の研究成果等を提供する。

(2) 学会発表等の促進

国内外の学会、研究会、講演会等での口頭発表、原著論文等の論文発表（研究所刊行の研究報告、行政に提出する災害調査報告、労働安全衛生に係る国内外の調査報告書を含む。）を積極的に推進する。講演・口頭発表等340回、論文発表等170報程度を目標とする。

(3) インターネット等による研究成果情報の発信

ア 研究成果の公開

平成17年度中における公表論文について、原則として概要等を研究所ホームページにおいて公開する。

イ 年報、研究所ニュース等の発行

平成17年度産業安全研究所年報と平成17年度産業医学総合研究所年報、安研ニュース、産医研ニュース等を発行し、広く関係労働安全衛生機関、産業界へ研究成果の広報を図る。

ウ 安研ニュース、産医研ニュースの統合版作成について検討する。

エ 技術ガイドライン等の発行と研究成果の一般誌等への寄稿

事業場における労働安全衛生水準の向上に資するため、研究成果を活用した事業場向け技術ガイドライン等を適宜発行するとともに、研究成果の一般誌等への寄稿を積極的に行う。

(4) 講演会等の開催

ア 研究成果の普及を目的とし、職場における産業安全・労働衛生関係者を含めた幅広い領域の人々を対象とした講演として研究所が開催する講演会を3回以上設けるほか、他機関との共催等について検討する。

イ 4月19日を産業安全研究所、4月23日を産業医学総合研究所の一般公開日とし研究所の一般公開を実施し、研究成果の紹介及び研究施設の公開を行う。また、随時の見学希望者に対しても、その専門分野、要望に応じて柔軟に対応する。

(5) 知的財産の活用促進

特許権の取得がふさわしい研究成果について、国立試験研究機関等技術移転事業者(TLO)の協力を得つつ、特許権の取得を積極的に進める。また、研究所が保有する特許権のうち実施予定のないものについては、特許流通データベースへの登録や、研究所ホームページでの広報等により、知的財産の活用促進を図る。

7 労働災害の原因の調査等の実施

ア 労働者の健康障害の原因調査等の実施

行政から依頼を受けたとき又は研究の実施上必要があると研究所が判断するときは、労働基準監督機関等の協力を得て、原因調査等を実施する。

イ 原因調査結果等の報告

原因調査等の結果、講ずべき対策、労働基準監督機関等が同種の原因調査等を実施するに当たって参考とすべき事項等については、厚生労働省労働基準局安全衛生部に適宜報告する。

ウ 災害調査への的確な対応

厚生労働大臣から緊急の原因調査等の要請があった場合等には、労働災害調査分析センターを中心として迅速、的確に対応する。

8 国内外の労働安全衛生関係機関等との協力の推進

(1) 労働安全衛生分野の研究の振興

ア 国内外の技術・制度等に関する調査

労働安全衛生に関する国内外の技術、研究動向、制度等に関する調査を行い、関係機関に提供する。

イ 労働衛生重点研究推進協議会

労働衛生重点研究推進協議会の活動内容を見直す。産業安全に関する研究戦略の策定に関して、中期計画に照らして検討を開始する。

ウ 最先端研究情報の収集

効率的かつ質の高い研究を実施する環境を整備するために、国内外の最先端の研究情報を収集する。

エ 最先端の研究情報の収集と発信に係る刊行物の発行と配布

労働安全衛生に関する研究成果に係る刊行物を発行する。

労働衛生に関する研究成果に係る国際学術誌「Industrial Health」誌を年4回発行、配布する。

産業安全に関する特別研究報告、研究所技術指針を発行する。

(2) 労働安全衛生分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献

ア 国内外若手研究者等の受け入れ

研修生、連携大学院生、日本学術振興会特別研究員等の受け入れを行う。

イ 他組織への支援

連携大学院制度により協定締結大学への支援を行う。要請があれば、研究所職員

による他の組織への適切な協力・支援を随時行う。

(3) 研究協力の促進

ア 研究協力協定等

欧米・アジア諸国の主要な労働安全衛生研究機関との研究協力協定を締結・維持し、共同研究等を進める。

イ 研究交流会等

両研究所の客員研究員、フェロー研究員等を統一的に扱うため当該規程の見直しを図る。

ウ 客員研究員等との研究交流会を開催し、研究情報の相互交換を行う。

エ 大学、企業等の研究者との研究交流促進

非公務員化のメリットを活かし、大学・企業等の研究者との研究交流を促進する。

オ 共同研究

上記により、全研究課題に占める共同研究の割合を15%以上とする。また、20人以上の研究員の派遣又は受入れを行い、研究情報の相互提供を促進する。

9 公正で的確な業務の運営

ア 情報の管理

法令に則って情報の公開を図り、情報管理システムを維持する。

イ 研究倫理

国の定めた研究倫理指針等に則って研究活動を行うよう研究倫理委員会を開催し、必要な審査・措置等を実施する。

第3 予算、収支計画及び資金計画

- 1 予算については別紙3のとおり。
- 2 収支計画については別紙4のとおり。
- 3 資金計画については別紙5のとおり。

第4 短期借入金の限度額

- 1 限度額 290百万円
- 2 想定される理由
 - (1) 予算成立の遅れ等による資金の不足に対応するため。
 - (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給、重大な労働災害等の発生に伴う補償費の支払いなど、偶発的な出費に対応するため。

第5 剰余金の使途

- 1 研究用機器等を充実させるための整備
- 2 広報や研究成果発表等の充実
- 3 職員の資質向上のための研修、研究交流への参加
- 4 職場環境の快適さを向上させるための整備

第6 その他業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

(1) 方針

新規研究員の採用に際しては公募を原則とし、任期付研究員の採用に努める。

(2) 人員の指標

当年度初の常勤職員数 121名

当年度末の常勤職員数の見込み 120名

(3) 当年度中の人件費総額見込み 1,086百万円

2 施設・設備に関する計画

研究所の施設のうち、経年劣化の著しい屋上防水改修、電気設備改修、配管等爆発実験施設改修、非常電源装置、電子顕微鏡室について平成18年度中に改修工事を実施する。

(参考)

施設整備の内容	措置年度
屋上防水改修	H18措置予定
電気設備改修	H18措置予定
静電気特性測定用恒温恒湿施設改修	
配管等爆発実験施設改修	H18措置予定
超高サイクル疲労強度の解析施設改修	
統合生産システム安全性検証施設改修	
施工シミュレーション施設改修	
非常電源装置改修	H18措置予定
電子顕微鏡室改修	H18措置予定
RI実験室改修	
空調設備改修	
低温実験室改修	
人工環境室改修	
渡り廊下改修	
外壁防水塗装	
耐震改修	

(別紙1)

- 1 情報化施工技術を援用した中小規模掘削工事の安全化
- 2 橋梁架設中の不安定要因の解明と安全施工技術の開発
- 3 液体噴霧時の静電気による爆発・火災の防止
- 4 人間・機械協調型作業システムの基礎的安全制御技術に関する研究
- 5 災害多発分野におけるリスクマネジメント技術の高度化と実用化に関する研究
- 6 筋骨格系障害予防のための疫学的及び労働生理学的研究
- 7 過重労働による疲労蓄積の予防に関する研究
- 8 石綿の職業性ばく露経路およびそのリスクに関する研究
- 9 作業環境中の有害因子に対する感受性を決定する遺伝的素因に関する研究
- 10 有害因子ばく露の低濃度化等の状況における生体影響指標の開発と健康管理
- 11 職業病・作業関連疾患発生状況に関する全国サーベイランス
- 12 労働衛生保護具着用時の作業負担と機能性・快適性に関する研究

(別紙2)

研究領域1 リスクアセスメント・マネジメント手法の高度化に関する研究

- (1)次世代安全管理のためのプロセスハザード解析支援環境の構築
- (2)リスクマネジメント教育の有効性評価に関する総合的研究
- (3)産業化学物質の影響評価に資する新規技術導入の検討
- (4)化学物質ばく露により変動する遺伝子発現の分析とその生物学的指標としての利用
- (5)遺伝子発現影響の解析法に関する研究
- (6)非線型手法による有機化合物の変異原性の予測法の開発
- (7)作業環境における臭素化ダイオキシン類のバイオリジカルモニタリングに関する研究
- (8)薬物代謝酵素遺伝子の一塩基多型(SNP)と化学物質ばく露による健康影響の個人差に関する研究

研究領域2 技術の進歩に伴う労働災害の防止に関する研究

- (1)1000MPa級高張力鋼の疲労強度評価
- (2)ウォータージェット工法を用いた作業の安全化に関する研究
- (3)機能性材料の生体影響に及ぼす有害因子の研究
- (4)化学物質の有害性評価と試験基準に関する研究

研究領域3 作業環境・作業行動に基づく災害の防止に関する研究

- (1)過重労働・ストレスをモニタリングするための免疫学的指標の検討
- (2)筋骨格系障害危険因子の評価法の検討

研究領域4 人間工学的手法を用いた作業改善に関する研究

- (1)個人識別技術による無資格運転等の防止に関する研究
- (2)安全性を飛躍的に高めた次世代車載用ディスプレイの開発
- (3)交通労働災害防止のための安全衛生管理手法の高度化に関する研究
- (4)中小建設業者の安全意識向上に資する労働災害損失の計測手法の開発に係る研究
- (5)産業現場における情報伝達の齟齬が災害発生機序に及ぼす影響に関する研究
- (6)防音保護具の性能評価に関して安全性を考慮した試験法開発に関する研究
- (7)情報関連機器とその利用環境に関する研究
- (8)筋骨格系障害予防のための人間工学的対策に関する研究
- (9)多軸全身・多軸手腕振動ばく露の人体への心理・生理影響の評価方法に関する研究

研究領域5 機械システムの安全制御に関する研究

- (1)プレス作業を対象とした安全技術の高度化に関する研究
- (2)介護動作支援用安全制御システムの開発

研究領域6 機械等の破損による災害防止に関する研究

- (1)金属破断面の周期性に関する定量評価の基礎的な研究
- (2)破断面から破断荷重を推定するための定量解析システムの開発
- (3)表面処理による溶接継手の疲労強度改善

研究領域 7 建設工事における地盤に関わる災害の防止に関する研究

- (1) 斜面崩壊による労働災害防止に関する研究

研究領域 8 仮設構造物に関わる災害の防止に関する研究

- (1) 屋根作業者の作業特性を考慮した墜落防護工の安全性に関する研究

研究領域 9 化学反応工程の安全化に関する研究

- (1) プラントライフサイクル情報を利用した安全運転管理システム開発の実現
- (2) バッチプラントの製品・プロセス開発から生産・管理までを短縮する統合情報環境の開発
- (3) 化学装置内の流動と汚れに関する研究
- (4) 不均一反応系の分散状態の評価
- (5) バッチ反応プロセスに対する自動酸化された溶媒の反応特性

研究領域 10 着火・爆発による災害の防止に関する研究

- (1) ガス発生剤の安全性に関する研究
- (2) ダクト内を伝ばする火炎の抑止システムの開発
- (3) 爆発指数評価のための簡易燃焼モデルの検証
- (4) オゾン混合物の安全な取扱い技術の確立に関する研究
- (5) 分解性ガスの爆発危険特性に関する研究
- (6) 化学物質の摩擦感度及び発火温度の試験法に関する研究

研究領域 11 電磁気障害による災害の防止に関する研究

- (1) 感電災害動向の分析に関する研究
- (2) 放電により発生する電磁パルスの検出技術に関する研究
- (3) 除電のコンピュータモデリング
- (4) バグフィルタ用除電器の開発

研究領域 12 労働者の健康と職業性ストレスに関する研究

- (1) 高年齢労働者の健康と生活の質の評価システムの開発
- (2) 過重労働による健康障害の予防に関する研究
- (3) 睡眠健康度の改善と評価法に関する研究
- (4) 生理的ストレス評価指標と測定時刻に関する研究
- (5) 健康増進対策における禁煙指導のための指標開発
- (6) メンタルヘルス不全による休職から復職過程における要因分析
- (7) 職業性ストレスに関する臨床心理学的検討
- (8) 職場ストレスによる勤労者の感覚器・運動器症状を改善する産業医学的、実験的研究
- (9) 高年齢労働者の運動調節機能，注意，動機づけ・意欲及び中枢性疲労に関する研究

研究領域 13 職業性疾病の早期発見のための指標開発と発生機序解明等に関する研究

- (1) 職業性ストレスの予防と産業精神保健に関する基盤的研究
- (2) 作業温熱ストレスの労働生理学的評価と予防対策

- (3)職場有害因子に対する生体防御機構の解析
- (4)産業化学物質の生殖・発生毒性評価に関する実験的研究
- (5)低濃度ばく露における有機溶剤のリスク評価のための指標の開発
- (6)職場環境中物理化学因子へのばく露と生殖機能の健康状態との関連に関する調査研究および実験研究
- (7)長時間労働による循環器影響の評価と予防に関する研究

研究領域 14 化学物質・有害物理因子等職場の有害要因による健康影響とその予防に関する研究

- (1)毒性評価のための病理形態学観察試料作製法の改良・改善に関する研究
- (2)作業環境における振動の生体反応の評価法に関する研究
- (3)生物学的モニタリング手法による金属ばく露評価の検討
- (4)低周波音・可聴音の知覚特性および聴力影響に関する研究
- (5)労働現場における物理的要因の生体影響に関する基礎的研究

研究領域 15 労働現場における疫学的研究

- (1)建設労働者における石綿等有害物質ばく露の実態と疾病に関する調査研究
- (2)職業関連性発がんリスクの疫学的研究
- (3)木材粉じん作業者の健康影響
- (4)医療・保健従事者の労働衛生に関する多国間比較研究
- (5)職業性神経系障害を起こし得る有害因子とその労働者への影響に関する調査研究

研究領域 16 職場環境の評価と管理・改善法に関する研究

- (1)環気中粉じんに含まれる有機化合物の迅速分析
- (2)炭酸ガスアーク溶接時に発生する粉じんと有害ガスの測定
- (3)有機ガス用防毒マスク吸収缶の新たな性能指標確立のための研究
- (4)原料物質中のアスベスト存在状況に関する研究
- (5)金属研磨および溶接作業による粉じんばく露とその対策に関する研究
- (6)有機溶剤等の蒸発速度の測定とばく露濃度推定モデルの検証
- (7)溶接ヒューム中の金属の化学状態に関する研究
- (8)呼吸保護具の防護係数決定のための手法開発
- (9)有機溶剤ガス吸着剤の新規開発に向けた多孔性炭素材料の研究
- (10)有害光線の評価方法の確立、および、実際の作業現場における評価に関する研究
- (11)局所排気装置の設置・運用における評価指標に関する研究

中期計画（平成18年度）の予算

（単位：百万円）

区 別	金 額			
	一般会計	特別会計	その他	計
収 入				
運営費交付金	798	1,679	0	2,478
施設整備費補助金	0	420	0	420
受託収入	0	0	18	18
その他収入	0	0	14	15
計	798	2,100	32	2,930
支 出				
人件費	653	643	0	1,297
一般管理費	50	240	14	303
業務経費	95	797	0	892
施設費	0	420	0	420
受託経費	0	0	18	18
計	798	2,100	32	2,930

（注釈）金額欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

〔人件費の見積り〕

平成18年度中総額1,086百万円を支出する。

収支計画（平成18年度）

（単位：百万円）

区 別	金 額			
	一般会計	特別会計	その他	計
費用の部				
經常費用	803	1,595	32	2,431
人件費	653	643	0	1,297
一般管理費	50	240	14	303
業務経費	90	422	0	512
受託経費	0	0	18	18
減価償却費	10	291	0	301
その他の費用	0	0	0	0
収益の部	803	1,595	32	2,431
運営費交付金収益	793	1,304	0	2,097
受託収入	0	0	18	18
その他収入	0	0	14	15
資産見返運営費交付金戻入	10	290	0	299
資産見返物品受贈額戻入	0	1	0	2
純利益	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0

（注釈）金額欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

当法人における退職手当については、役員退職金規程及び職員退職手当規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものを想定している。

資金計画(平成18年度)

(単位:百万円)

区 別	金 額			
	一般会計	特別会計	その他	計
資金支出	798	2,100	32	2,930
業務活動による支出	793	1,305	32	2,130
投資活動による支出	5	795	0	800
財務活動による支出	0	0	0	0
次期中期目標の期間への繰越金	0	0	0	0
資金収入	798	2,100	32	2,930
業務活動による収入	798	1,680	32	2,510
運営費交付金による収入	798	1,679	0	2,478
受託収入	0	0	18	18
その他の収入	0	0	14	15
投資活動による収入	0	420	0	420
施設整備費補助金による収入	0	420	0	420
その他の収入	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0
前期中期目標の期間よりの繰越金	0	0	0	0

(注釈) 金額欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。